

はちじょう

11月

町の人口 (10月1日現在) (先月1日比)

人口	7,479人	減	1人
男	3,728人	減	5人
女	3,751人	増	4人
世帯数	4,374世帯	減	11世帯

9月中の異動 転入・出生 20人 (うち転入17人、出生3人)
転出・死亡 21人 (うち転出12人、死亡9人)

各地域の人口・世帯数 (10月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,094	1,820	1,790	3,610
大賀郷	1,434	1,209	1,234	2,443
桧立	287	243	240	483
中之郷	366	313	339	652
末吉	193	143	148	291

リトアニア共和国 紹介ギャラリーをオープンしました



今年度より交流をスタートしたリトアニア共和国についての紹介展示を、八丈町役場1階 町民ギャラリー内に開設しました。
期間：11月7日(水)まで、毎日(土日祝含む) 午前8時30分～午後5時15分

目次

02-05 ▶ 平成29年度公営企業会計 決算のあらまし

06 ▶ 税のお知らせ

07 ▶ はちじょうトピックス

08 ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ/国民年金

09 ▶ 国保だより

10 ▶ 環境だより

11 ▶ 11月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 ほか

12 ▶ 11月子どもの定期予防接種/母子保健 ほか

13 ▶ 東京都で児童虐待を防止するためのLINE相談を実施します! ほか

14 ▶ 平成31年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内 ほか

15 ▶ 職場・地域で取り組むこころの健康づくり講習会 ほか

16 ▶ 教育委員会だより

17 ▶ 図書館からのお知らせ/観光 おじゃれ11万人 ほか

18 ▶ 秋の全国火災予防運動

18-19 ▶ 交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター

20 ▶ はちじょうトピックス 第57回町民体育大会

21 ▶ 第38回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集!! ほか

22 ▶ 第43回八丈島無料法律相談会/11月 東京法務局 特設登記所開設 ほか

23 ▶ 原付免許試験/八丈町営住宅入居者募集 ほか

24 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!! ほか

25 ▶ 町立八丈病院職員募集/臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

平成29年度公営企業会計 決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてきました。

本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
配水能力を充実させ、水量を安定確保するための工事	坂下地区配水管布設工事（第二十工区）（第二十一工区）
施設機能を向上させるための工事	水道施設機器改修工事（坂下地区）（坂上地区）

本年度の総収益は444,749千円（前年比 63,421千円増）、総費用は447,560千円（前年比50,420千円増）で、当年度純損失が2,811千円となりました。

繰入金については、一般会計からの繰入金総額34,204千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金11,993千円を除き、11,731千円を営業外収益、10,480千円を特別利益、合計22,211千円を損益勘定に繰入れました。

（1）収益的収入および支出

【収益的収入】（単位：千円）		【収益的支出】（単位：千円）	
区分	決算額（税抜）	区分	決算額（税抜）
給水収益（水道料金）	252,825	人件費	55,842
負担金（給水装置負担金）	1,630	物件費	87,955
雑収益	1,954	減価償却費	238,066
一般会計補助金	11,731	資産減耗費	39,469
長期前受金戻入	154,514	支払利息	24,616
資本費繰入収益	11,502	繰延勘定償却	1,325
特別利益	10,593	雑支出	280
合計	444,749	特別損失	7
		合計	447,560
		当年度純損失	2,811

（2）資本的収入および支出

【資本的収入】（単位：千円）		【資本的支出】（単位：千円）	
区分	決算額（税込）	区分	決算額（税込）
企業債	107,000	施設改良費	264,191
一般会計補助金	11,993	企業債償還金	119,197
都補助金	138,118	合計	383,388
合計	257,111		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額126,277千円は、繰越工事資金3,300千円、消費税資本的収支調整額8,847千円、損益勘定留保資金114,130千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めてまいりました。

運送状況につきましては、一般乗合が89,110人（前年比 136人減）、一般貸切が1,236回、34,506人（前年比451回、11,362人増）となりました。

こうした中、老朽化した乗合中型バス車両を1台廃車し、乗合中型バス車両を1台購入しました。

本年度の総収益は143,415千円（前年比24,774千円増）、総費用は142,829千円（前年比21,373千円増）で、当年度純利益が586千円となりました。

一般会計からの繰入金については、55,000千円を営業外収益として繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位：千円)

区分	決算額（税抜）
乗合収益	15,108
貸切収益	70,293
雑収益	65
一般会計補助金	55,000
都補助金	116
長期前受金戻入	1,908
特別利益	925
合計	143,415

【収益的支出】

(単位：千円)

区分	決算額（税抜）
人件費	89,301
物件費	32,071
減価償却費	18,589
資産減耗費	1,136
支払利息	59
繰延勘定償却	1,065
雑支出	608
合計	142,829

当年度純利益	586
--------	-----

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】

(単位：千円)

区分	決算額（税込）
固定資産購入費	21,898
企業債償還金	19,010
合計	40,908

資本的収入額が資本的支出額に不足する額40,908千円は、消費税資本的収支調整額1,611千円、損益勘定留保資金39,297千円で補てんした。

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は超音波診断装置等を整備し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が1,274,755千円（前年比44,017千円増）、総費用は1,262,575千円（前年比35,524千円減）で、当年度純利益が12,180千円となりました。

繰入金については、一般会計からの繰入金総額288,303千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金88,821千円を除く199,482千円（一般会計負担金72,052千円、一般会計補助金127,430千円）を医業外収益として損益勘定に繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位：千円)

区分	決算額（税抜）
入院収益	296,366
外来収益	424,908
その他医業収益	35,630
都補助金	148,966
一般会計負担金	72,052
一般会計補助金	127,430
他会計補助金	385
患者外給食収益	1,828
その他医業外収益	23,686
長期前受金戻入	31,168
資本費繰入収益	88,821
特別利益	23,515
合計	1,274,755

【収益的支出】

(単位：千円)

区分	決算額（税抜）
人件費	491,002
材料費	184,042
経費	377,917
減価償却費	135,022
研究研修費	3,677
資産減耗費	2,620
支払利息	28,033
繰延勘定償却	2,151
雑支出	38,110
特別損失	1
合計	1,262,575

当年度純利益	12,180
--------	--------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	決算額 (税込)
企業債	10,100
一般会計負担金	88,821
都補助金	45,558
他会計補助金	5,400
合計	149,879

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	決算額 (税込)
建物整備費	10,099
固定資産購入費	30,304
企業債償還金	188,908
合計	229,311

資本的収入額が資本的支出額に不足する額79,432千円は、消費税資本的収支調整額2,984千円、損益勘定留保資金114,130千円で補てんした。

平成30年度公営企業会計予算の状況

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
給水収益 (水道料金)	300,215
負担金 (給水装置負担金)	756
雑収益	706
一般会計補助金	11,634
長期前受金戻入	186,864
資本費繰入収益	12,456
特別利益	3
合計	512,634

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
人件費	54,239
物件費	104,268
減価償却費	257,109
資産減耗費	67,011
支払利息	23,311
特別損失	4
予備費	200
合計	506,142

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
企業債	73,000
一般会計補助金	13,452
都補助金	146,103
合計	232,555

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
施設改良費	229,020
固定資産購入費	2,285
企業債償還金	127,755
合計	359,060

資本的収入額が資本的支出額に不足する額126,505千円は、消費税資本的収支調整額5,265千円、損益勘定留保資金121,240千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
乗合収入	22,885
貸切収入	88,952
雑収益	70
一般会計補助金	50,000
都補助金	116
長期前受金戻入	173
特別利益	791
合計	162,987

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
人件費	100,271
物件費	35,090
減価償却費	22,160
支払利息	37
繰延勘定償却	1,066
特別損失	0
予備費	200
合計	158,824

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
固定資産購入費	24,043
企業債償還金	19,034
合計	43,077

資本的収入額が資本的支出額に不足する額43,077千円は、消費税資本的収支調整額1,752千円、損益勘定留保資金41,325千円で補てんする。

3. 病院事業会計**(1) 収益的収入および支出**

【収益的収入】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
入院収益	410,506
外来収益	428,093
その他医業収益	41,580
都補助金	144,311
一般会計負担金	70,893
患者外給食収益	1,814
その他医業外収益	22,002
一般会計補助金	100,000
他会計補助金	300
長期前受金戻入	59,678
資本費繰入収益	82,276
特別利益	222
合計	1,361,675

【収益的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
給与費	524,229
材料費	196,570
経費	432,279
減価償却費	174,997
研究研修費	5,045
支払利息	25,417
繰延勘定償却	776
特別損失	321
予備費	200
合計	1,359,834

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
企業債	95,000
一般会計負担金	82,276
都補助金	46,264
他会計補助金	5,400
合計	228,940

【資本的支出】 (単位：千円)

区分	予算額 (税込)
建物整備費	15,342
固定資産購入費	100,580
企業債償還金	176,047
合計	291,969

資本的収入額が資本的支出額に不足する額63,029千円は、消費税資本的収支調整額8,583千円、損益勘定留保資金54,446千円で補てんする。

解説 公営企業で使われる用語**・収益的収入および支出**

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

・資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などにとまう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

・損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

11月30日（金）国民健康保険税 第5期分

町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。

ご利用の申し込みは、町内金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、振替用口座のある金融機関に提出すれば終了です。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。（通常1～1.5カ月程度）

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※引き落とし（振替）は各税目の各納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、1度振替不能となったものについては再引き落としはできず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がございましたら、問い合わせください。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

●納付にお困りの方は必ずご相談ください

納期限までに病気や怪我、事業の休業などの事情により、納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより平日の夜間（午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

●未納のまま放置すると滞納処分を行います

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期内納税者との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

※滞納処分例……○差押（預金・給与・動産・不動産等）、○家宅搜索

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。※減免申請手続きは納期限前7日前までに「生活保護受給証明書」と印鑑をお持ちいただき、八丈町役場税務課に申請してください。

地方税の申告は ^{エルタックス} eLTAX で！

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体
へまとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料



国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。これにより、PCdeskで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力するだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、「給与支払報告書のデータは市区町村に」「源泉徴収票のデータが国税庁に」提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスクへのお問い合わせ 0570-081459

eLTAXをご利用できる時間 午前8時30分～午後12時（土日祝、年末年始12/29～1/3は除く。）

一般社団法人 地方税電子化協議会

はちじょうトピックス

八丈島RAINBOW CUP 2018 フットサル大会の結果

9月1日、2日の二日間、南原スポーツ公園サッカー場にて、第11回八丈島RAINBOW CUP 2018 フットサル大会が開催されました。今大会から従来の一般、O-45（45歳以上）、レディースの3カテゴリーに加え、O-55（55歳以上）の新カテゴリーができ、4カテゴリー／25チーム／299名（島外選手150名、島内選手86名、島外スタッフ29名、島内スタッフ34名）が参加し、熱戦が繰り広げられました。

元Jリーガーの水内猛さんや鈴木隆行さん率いるTFJのすばらしいプレーで大会は大いに盛り上がりを見せました。フットサルの試合以外にも、八丈島スポーツ親善大使の木場克己トレーナーによるKOBA式体幹トレーニング、島内小学1年生と2年生のサッカーキッズによるエキシビジョンマッチ、一日目の試合後には交流会が行われました。

今後もこの大会が文字通り、島内外をつなぐ『虹の架け橋』となり、更なる交流が生まれることを期待します。

一般	チーム名	個人賞
1位	サンフレッチェ八丈島	得点王
2位	TFA	吉田 晃己
3位	浦和仲本FC	(サンフレッチェ八丈島)
4位	FC鬼球	大会最優秀選手
5位	杏文学園	桜井 直人
6位	脱硫	(TFA)
7位	Team K	
8位	エイトブルー	
9位	FC北グラ	

O-55	チーム名	個人賞
1位	スターライトFC	得点王
2位	坂下55	吉賀 幸一
3位	慶應トータスFC	(スターライトFC)
4位	坂上55	大会最優秀選手
5位	秋川高校OB	新井 徹
		(スターライトFC)

O-45	チーム名	個人賞
1位	チーム御殿場	得点王
2位	ボンベイロ アダルト	生江 良
3位	スターダストFC	(ボンベイロ アダルト)
4位	坂下45	大会最優秀選手
5位	坂上45	麻沼 雅裕
6位	浦和仲本パパス	(チーム御殿場)



レディースの部	チーム名	個人賞	
1 位	ミシュマシュ	得点王 3 名	大会最優秀選手
2 位	FC SUNDAY	青柳 七彩 (ミシュマシュ)	青柳 七彩 (ミシュマシュ)
3 位	Borracho		
4 位	スターライト ティコ	増田 好美 (FC SUNDAY)	
5 位	八丈レディース	木内 美和 (八丈レディース)	

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 医療費等通知書の発送時期等が変更になります

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的に、例年11月中旬にお送りしている「医療費等通知書」の発送時期等が変更になります。

平成30年度の発送時期は平成31年1月下旬を予定しています。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費の総額（自己負担分＋保険者負担分）、医療費等（自己負担分）等を記載する予定です。

【対象】

平成29年7月から平成30年8月の14カ月間に以下のどちらかに該当する方

①医療費の総額（自己負担分＋保険者負担分）が5万円を超える月がある方

②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

■問い合わせ ■ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター 電話0570-086-519
八丈町住民課医療年金係 電話2-1123

国民年金

■住民課医療年金係電話2-1123

■港年金事務所電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～】

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構から送付する予定です。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の送付を予定しています。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付する予定です。

なお、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送付される控除証明書を添付のうえ申告してください。

【11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！】

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

主な活動例

★大学・高校などの教育機関や事業所等へ出向き、「年金セミナー」や「年金制度説明会」を開催。

また11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページからお願いします。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約2カ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額までとなります。（限度額は、所得区分によって異なります。）交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

	3回目まで	4回目以降 ※1
旧ただし書所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

	外来（個人単位）A	外来+入院（世帯単位）B
Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% ※1	※1
Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% ※2	※2
Ⅰ（課税所得145万円以上）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※3	※3
一般	18,000円 ※4	57,600円 ※5
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は140,100円。

※2 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は93,000円。

※3 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

※4 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

※5 過去12カ月間以内Bの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

糖尿病教室のお知らせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

11月16日（金）午前8時30分ごろ～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック 喘息発作に注意

季節の変わり目は喘息発作が起こりやすくなります。

寒暖差により発作が起こりやすくなることもありますが、特に秋は夏の間に増えたダニが死んで家の中にたまり、発作を引き起こすアレルゲンとなります。

喘息はこどもに多い病気ですが、大人になってからも発症することがあります。

冬用のふとんを押し入れから出したら天日干しをして両面に掃除機をかける、エアコンのフィルターは取り外して洗浄するなどアレルゲンを除去し喘息を予防しましょう。

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

燃やせるごみへの異物混入を防いでください～ごみ分別の徹底を～

八丈町クリーンセンターでは年間約3,000トンの燃やせるごみを焼却しています。焼却炉に燃やせないものが入らないように、作業員が注意してごみ収集にあたっていますが、それでも焼却後の灰の中には、下の写真のように様々な異物が混入しています（クリーンセンターで撮影）。



写真：焼却灰から除去された異物（ハサミ、空き缶、パイプダー金具、針金、チェーン、釘、工具、調理器具、フォーク、スプーン、ナイフ、つり針……）

異物混入は、焼却施設の破損や故障の原因となり、その修理に多額の経費がかかるほか、ごみ処理施設が止まると、みなさんの日常生活に重大な支障が出てしまいます。

焼却灰は、末吉水海山にある管理型最終処分場で埋め立て処分をしています。最終処分場の地面は保護マットと遮水シートで厳重に防御していますが、尖った金属などが混入すると遮水シートを傷つけてしまう恐れがありますので、クリーンセンターでは万が一に備えて、焼却灰から手作業とふるい分けにより細かな異物まで丁寧に取り除いています。

使い捨てライターやガスカートリッジ、スプレー缶は、絶対に燃やせるごみに混ぜないでください。全国各地でこれらが原因とみられるごみ処理施設の火災や爆発事故が発生し、死傷者が出ています。作業員の安全のためにも、ごみの分別徹底をお願いします。

ごみの一般廃棄物処理手数料改定（事業者対象分等）に関する補足説明

先月号に掲載した「来年度から、ごみの一般廃棄物処理手数料（事業者対象分等）を改定します」の記事の前段部分が抜けてしまい、説明不足になっていました。お詫びして補足します。

表 一般廃棄物処理に関する排出者負担額（ごみ処理手数料）の状況

	事業系ごみ	家庭系ごみ	粗大ごみ
八丈町	kgあたり 4.0円	無料	無料
都内62区市町村の状況	kgあたり32.8円*（無料は2村）	kgあたり32.0円*（無料は1町3村）	kgあたり28.1円*（無料は1町3村）

（平成28年度東京都区市町村清掃事業年報より、*kg単価を採用している区市町村の税抜平均額）

八丈町では、1年間に排出される約5,000トンのごみ（一般廃棄物）処理に2億8,000万円を費やし、大きな財政負担となっています。一方で、皆様から徴収する排出者負担額（ごみ処理に係る手数料）は、表のとおり都内62区市町村の中で最も低い水準にあります。

町では今後、排出抑制やリサイクル推進、並びに排出量に応じた負担の適正化などを図るため、事業系ごみの手数料改定をおこない、来年4月から段階的に引き上げます。

また、平成32年度以降に計画している粗大ごみの有料化にむけた検討およびその後の家庭系ごみ有料化にむけた調査を進めます。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【コンポスト（生ごみ堆肥化容器）ワンポイント講座】

コンポストは、生ごみだけでなく、庭のお手入れなどで出た落ち葉や雑草、細い枝葉なども投入して、ごみの減量化にご活用ください。

生ごみを入れたときには、上から枯れ葉や土を入れるとムシがわき難くなります。ドクダミを投入するのも効果的。独特の香りに防虫効果があるので、ハエやウジが減りますよ！

環境まんが コンちゃん&ポストくん

第4話

絵：まよ～



11月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

3日（祝・土）	4日（日）	10日（第2土）	11日（日）
18日（日）	23日（祝・金）	24日（第4土）	25日（日）

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

八丈町浄化槽設置管理事業

八丈町では、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。浄化槽設置について、設置を希望される方もしくは、「町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明を希望される方は問い合わせください

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

旅券（パスポート）について

住民係で申請・受領ができるのは、原則として八丈町に住民登録がある方です。

◎予定のある方はお早めに申請を

申請してから受領できるまでに3週間程度かかります。

年末年始に海外への出国の予定をされている方は、余裕を持って申請してください。

◎有効期限をご確認ください

残存有効期限一年未満の方は、新たな旅券の申請ができます。

その場合、旅券の記載内容（氏名・本籍地など）に変更がなければ、戸籍の提出が不要になります。

個人番号カードの交付通知書が届いた方へ

個人番号カードの交付通知書（ハガキ）が届いたあと、そのままになっていませんか？

交付通知書に手書きされている期日が過ぎても受け取れますが、一定期間保管ののち、受け取りのないカードは廃棄します。早めの受け取りをお願いします。

また、交付通知書を受け取ったが紛失したという方は住民係までご連絡ください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆「水道使用開始届」「水道使用中止届」「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！

状況	提出書類	必要な物	提出先
転入時（島外から）	水道使用開始届	印鑑	企業課水道係 または 各出張所
転出時（島外へ）	水道使用中止届	印鑑	
転居時（島内で）	水道使用開始届	印鑑	
	水道使用中止届	印鑑	
使用者名義を変えるとき、 または請求先を変えたいとき	水道使用開始届	印鑑	
給水装置の所有者名義が 変わるとき	給水装置 所有者変更届	印鑑（新・旧所有者） ※ 売買により変更の場合は、権利関係がわかる売買契約書等	

また、水道使用開始届、水道使用中止届はお早めにご提出ください。島外から転入される場合は八丈町のホームページの企業課に申請様式がございますので、そちらをダウンロードしていただき、FAX等で送付いただければ、予約受付することができます。原本は後ほど郵送ください。

◆水道メータまわりはきれいに！

水道メータ周辺に物を置いたりせず、畑などの場合は周囲の伐採を行うなど検針しやすいよう管理をお願いします。伐採した枝などを水道メータの上に乘せたり、草木などが伐採されずに水道メータが埋もれてしまうなどの事案が発生しました。悪質な場合は、水道法第15条および八丈町給水条例にもとづき、給水停止も行いますので水道メータまわりの管理の徹底をお願いします。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

11月子どもの定期予防接種

■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種

8日(木) 午後2時30分～3時

四種混合集団接種

8日(木) 午後3時～3時30分

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

22日(木) 午後3時～3時30分

予約制個別接種

8日(木) 午後3時30分～4時

22日(木) 午後3時30分～4時

会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。



母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

2歳児歯科健康診査 7日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成28年8月9日～平成28年11月7日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

13日(火) 午前9時～午後4時

○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

20日(火) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

11月交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。

7日(水) 八丈町消防本部施設見学

14日(水) ベビーマッサージ(村上麻里子さん)

21日(水) 秋のお散歩バッグ作り

28日(水) お散歩バッグを持って秋の自然散策

11月は24日です。

☆ひろば催しのご案内☆

7日(水) 消防本部施設見学は事前申込みが必要となります。来所またはお電話にて申し込みください。(申し込み手続きをされていない方は参加できません)

申込期間：11月1日(木)(初日は9時から受付)～5日(月)

14日(水) ベビーマッサージは事前のお申込みが必要となります。窓口またはお電話にて申し込みください。0歳児のお子さん対象で先着5組となります。

申込期間：11月6日(火)(初日は9時から受付)～11月9日(金)

※定員になり次第、申込みを終了します。ご了承ください。

28日(水) どこに行くかはお楽しみ♪詳細は、11月26日(月)支援センターホームページに掲載しますので、ご覧ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300



東京都で児童虐待を防止するための LINE相談を実施します！

東京都では、11月1日（木）～14日（水）までの期間に、児童虐待を防止するためのLINEを利用した子供や保護者からの相談窓口を開設します！

受付時間：平日：午前9時～午後9時 土・日・祝：午前9時～午後5時

子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

（友だち登録用QRコード）



■問い合わせ■

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課
電話03-5320-4200

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

◎子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親にかわる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることを指します。法律では次の4種類に分類されています。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト （保護の怠慢・養育の放棄）	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

◎子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2 「しつけのつもり」は言い訳
- 3 ひとりで抱え込まない
- 4 親の立場より子どもの立場
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

◎虐待かな？と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、疑いがある……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡ください。連絡した人の秘密は法律で守られています。みなさんの心配な声をお聞かせください。

■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

平成30年度宝くじ助成事業備品

八丈町消防団では、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受け、消防団活動用備品として、次の備品を整備しました。

・簡易デジタル無線機 17台

津波災害時における消防団活動で活用されます。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としているコミュニティ助成事業です。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部 庶務係 2-0119



平成31年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内

- 【受付期間】 一次選考：平成30年11月5日（月）～11月22日（木）
 二次選考：平成30年12月3日（月）～平成31年3月1日（金）
- 【受付場所】 福祉健康課厚生係（町役場1階7番窓口）
- 【受付時間】 午前9時から～午後5時（土、日、祝日は除く）
- 【入園資格】 5歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
 4歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
 3歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
 2歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
 1歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
 0歳児：平成30年4月2日～（※）受入月齢は6カ月以上です
- （例）平成30年11月11日生まれ ⇒ 平成31年6月1日入園分から申込可能
 平成31年3月10日生まれ ⇒ 平成31年10月1日入園分から申込可能
- 【募集人員】 八丈町ホームページ、保育園のしおりをご覧ください。
- 【必要書類】 八丈町ホームページ、保育園のしおりをご覧ください。
- 【資料配布場所】 福祉健康課厚生係、各保育園で保育園のしおりなど必要書類を配布します。
- 【資料配布、ホームページ掲載予定日】 平成30年11月1日（木）～
- 問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

養育家庭（里親）制度

◎「養育家庭制度」とは

養育家庭制度は、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養子縁組を目的にしないで、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。養育家庭として認定を受けるには、東京都が定める研修を受講する必要があります。

◎お預かりいただく子ども

親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、0歳から18歳未満の子どもです。

◎申込資格

- ・都内在住の夫婦。配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育経験できると認められ、かつ、主たる養育者を補助出来る20歳以上の同居の親族等が原則必要になります。
 - ・生活に困窮していない、かつ、世帯収入が生活保護基準以上の方。
 - ・家族の構成に応じた適切な居住環境を確保できる方。
- ※その他詳しい要件はお問い合わせください。

◎お預かりいただく期間

原則として1カ月以上です。2年を超える場合、2年ごとに子どもを継続して預かるかどうかを確認させていただきます。また、他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かることができます。

◎養育に係る費用

委託中は養育費（子どもの生活費等と里親手当）が支払われます。

◎養育時の支援

- ・児童相談所が中心となって支援を行います。
- ・支援にあたっては、児童相談所業務を行う民間の専門機関や経験豊富な養育家庭、施設の専門職と連携を図っています。
- ・養育に疲れた場合には、子どもの養育を一時的に休息できます。
- ・養育家庭同士が集う機会があります。
- ・養育に必要な知識を学べます。

■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

言語機能訓練

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日 時：12月7日（金）午前9時15分～午後4時 ○申込締切：11月22日（木）

予約制です。事前に申し込みください。

○場 所：保健福祉センター

職場・地域で取り組むこころの健康づくり講習会～メンタルヘルスの理解と対応～

職場や家庭で悩んでいる同僚や家族になんて声をかけていいかわからない、どう接したらよいのか、自分自身も「つらい」がどうしたらよいのか？と思い悩んでいることはありませんか？

地域や職場で取り組むメンタルヘルスの理解・対応についてや、自身の心の健康づくりについて学びます。多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時：11月19日（月） 午前10時～午後3時

対象：八丈町住民

午前の部 午前10時～11時30分

「こころの病を抱える人のためにできること 地域で支える・地域で見守る」

午後の部 午後1時30分～3時

「ゲートキーパーについて 対応と接し方を中心に」

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけて、話を聴いて、必要があれば支援につなげ、見守る人のことです。

午前、午後通して参加していただくとより理解が深まりますが、午前のみ、午後のみ参加も可です。

場所：八丈町商工会研修室（八丈町役場内）

講師：東京都立精神保健福祉センター 医長 源田圭子 氏

事前予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。

今回は、NPO法人司法過疎サポートネットワークによる勉強会です。高齢者の財産管理（成年後見）や遺言作成などの基礎知識について弁護士・司法書士・税理士がわかりやすくご説明します。お問い合わせのうえでご参加ください。

日時 11月16日（金）午後1時～3時30分

場所 第二八丈老人ホーム

内容 『高齢者と相続の法律知識』

○認知症に備えて今からやっておくべきことはあるか？

○頼れる身内がない場合どうしたらよい？等々

※セミナー終了後は個人相談も可能です。参加申し込み時、包括職員にお伝えください。

講師 NPO法人司法過疎サポートネットワーク **参加費** 無料

申込 11月8日（木）までに電話でお申込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580



災害義援金

北海道胆振地方東部を震源とする最大震度7の地震により、北海道に大きな被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、ただいま義援金を受け付けていますので、ご協力をお願いします。義援金は全額被災された方々へ届けられます。

受付期限・場所 平成31年3月27日（水） 町役場会計課（1階 2番窓口）および各出張所

※平成30年7月豪雨災害義援金についても、12月27日（木）まで受付しています。

また、皆さんよりお寄せいただいた次の義援金を日本赤十字社へ振り込みましたので、報告します。温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

募金の名称	振込済額	受付終了日
平成30年大阪府北部地震災害義援金	113,115円	H30.9.27

★義援金は、全額被災された方々へ届けられます。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小学校 運動会 3日(土) 三根小学校 午前8時45分～ 大賀郷小学校 午前9時00分～
- 大賀郷中学校 学校公開 5日(月)～9日(金)
- 三原中学校(第2学年)職場体験 10月31日(水)～11月2日(金)
- 三原小学校・中学校 オリ・バラの日 30日(金) 午後1時25分～ 会場：三原小学校体育館
- 富士中学校 合唱コンクール 10日(土) 開場：午前9時15分／開演：午前9時30分
会場：多目的ホールおじゃれ
- 富士中学校 学校公開 13日(火)～17日(土)
- 大賀郷小学校 持久走大会 28日(水) 午前10時20分～／会場：大賀郷園地

大賀郷小学校より ～秋の遠足へ行ってきました～

10月1日(月)、秋の遠足を行いました。目的地は1・2年生がホタル水路、3・4年生が大滝、5・6年生が三原山です。秋の遠足は、秋の山の自然に親しみながら友達と一緒に歩くことの楽しさを味わうことをめあてにしています。

低学年は、ホタル水路で生き物と触れ合い、中学年は、秋の自然を満喫しながら、防衛道路から大滝に向かって歩きました。高学年は、ポットホールから三原山山頂を目指し、大坂トンネルまで歩きました。高学年は予定よりも早いペースで歩き切ることができ、体力が付いてきたことを感じました。たくさん歩いて疲れた後のお昼は、お家の方が心を込めて作ってくれたお弁当を、子供たちは満足した表情で食べていました。

自然豊かな八丈島の秋や友達と一緒に活動することの楽しさを、全身で感じた1日となりました。



- | | |
|----------------|---|
| ■八丈町教育相談室 | 電話 2-0591 毎週火・水・金曜日 午前8時30分～午後5時 |
| ■東京都教育相談センター | 電話03-3360-8008
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 |
| ■東京いじめ相談ホットライン | 電話0120-53-8288 (24時間) |
| ■東京いのちの電話 | 電話03-3264-4343 (24時間) |

図書館からのお知らせ

●蔵書点検が終わりました。

今年も図書館の「定期健診」を行いました。本、雑誌、DVDなどのバーコードを1点ずつパソコンで読み取り、蔵書のデータベースと照合させ、所定の場所にあるかを確認しました。今後も確実に資料を提供できるよう努めていきます。ご協力いただき、ありがとうございました。



●今月のおはなし会

10日（土） 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：「いぬみこ文庫」（中之郷）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作などを行います。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『宴の前』 堂場 瞬一 著

『野口光の、ダーニングでリペアメイク』 野口 光 著

『石はなにからできている？』 西村 寿雄 文

『おいも！』 村上 康成 絵

●休館日 毎週月曜日、3日（土・文化の日）、23日（金・勤労感謝の日）、30日（金・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

*** 返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！ ***
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

行事
予定

12月

伊豆諸島ウォーク In 八丈島

12月1日（土）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	
4月	8,348	7,341	1,544	1,981	9,892	9,322	6,840	6,446	6.1%
5月	8,768	8,278	2,087	2,904	10,855	11,182	10,368	10,680	-2.9%
6月	5,766	5,752	1,465	1,339	7,231	7,091	5,466	5,360	2.0%
7月	9,609	8,758	2,964	3,524	12,573	12,282	9,764	9,538	2.4%
8月	11,716	12,835	4,642	5,647	16,358	18,482	13,846	15,644	-11.5%
9月	8,356	8,308	2,253	2,091	10,609	10,399	8,843	8,668	2.0%
計	52,563	51,272	14,955	17,486	67,518	68,758	55,127	56,336	-2.1%

※海路には、3月4日につぼん丸（3/4、3/14、3/25、7/31）、ぱしふいっくびいなす（6/1）の大型客船寄港分が含まれています。

「やすらぎの湯」臨時休業のお知らせ

中之郷温泉「やすらぎの湯」は、浴槽改修工事のため、10月18日より臨時休業しています。

なお、期間中、洞輪沢温泉を除く町営温泉は休まず営業します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■臨時休業期間 12月20日（木）まで

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター

交通安全・ごみの減量化ポスターを各小学校の高学年生および各中学校の生徒より、火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に募集した結果、交通安全ポスターには、小学生33点、中学生60点、ごみ減量化ポスターには、小学生50点、中学生87点、火災予防ポスターには133点、標語には214点、合計577点の作品が寄せられました。

審査の結果、次の方々の作品が入選され、作品を啓発用ポスターに掲載し、交通安全やごみ減量化および火災予防のPRに努めてまいります。たくさんのご応募ありがとうございました。

○交通安全ポスター入選作品

●小学生部門



優秀 大賀郷小6年 ^{かわぐち ふく}川口 福



佳作 大賀郷小5年 ^{ささき よしむね}佐々木 吉志



佳作 大賀郷小6年 ^{ささき よしの}佐々木 吉乃

●中学生部門



優秀 富士中3年 ^{たむら しずく}田村 滯



佳作 富士中2年 ^{あさぬま なつみ}浅沼 渚紬



佳作 三原中1年 ^{やました もちよ}山下 桃世

秋の全国火災予防運動 11月9日（金）～15日（木）

平成30年度全国統一防火標語 「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

八丈町では今年に入り火災が7件（※10月1日現在）、昨年は8件発生しています。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。これからの季節、八丈島では風が強い日が多くなり、空気が乾燥してきます。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部予防係 電話：2-0119 メール：yobou_hfg@town.hachijo.tokyo.jp

○ゴミ減量化ポスター入選作品

●小学生部門



優秀 三根小6年 尾野 結渚



佳作 三原小5年 大澤 美夕



佳作 大賀郷小5年 池田 晴喜

●中学生部門



優秀 大賀郷中2年 川口 虎生



佳作 富士中2年 田中 汐莉



佳作 大賀郷中2年 立石 大和

火災予防ポスター・標語入選作品

○火災予防ポスター入選作品



優秀 三原小3年 大澤 和馬



佳作 三原小5年 山下 愛井



佳作 三原小6年 篠原 葉月

○火災予防標語入選作品

- | | | | |
|----|---------------------|--------|-------|
| 優秀 | 再確認 時には必要 うたがう心 | 三原小6年 | 篠原 葉月 |
| 佳作 | みのがすな 小さな火のもと 火事のもと | 大賀郷小6年 | 川口 福 |
| 佳作 | 火の世界 ずっとあなたを 見つめてる | 三原小6年 | 沖山 小雪 |

はちじょうトピックス

第57回町民体育大会

10月7日（日）に各地域で開催され、雨天に負けず、世代を超えて楽しく汗を流しました。各地域の参加人数は次のとおりです。

三根地域	大賀郷地域	樫立地域	中之郷地域	末吉地域
290名	370名	160名	160名	100名
合計 1,080名				

【三根地域】



ゲートボール

【大賀郷地域】



宝ひろい

【樫立地域】



キャタピラ競争

【中之郷地域】



おっかけ玉入れ

【末吉地域】



スプーンレースで玉入れホイ

第38回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集！！

毎年恒例！「八丈島パブリックロードレース」が右記の日程で開催されます。

みなさんので参加をお待ちしています！！
(参加特典 ①記念Tシャツプレゼント ②懇親会へご招待)

■日 程	平成31年1月13日(日)
■会 場	富士中学校
■主 催	八丈島パブリックロードレース 実行委員会

◆種 目 ・ 料 金

種 目	区 分	出場資格	参加費
「ハーフ」の部	①一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 4,000円 中・高校生 2,000円
	②壮年男子(40歳以上)		
	③一般女子		
	④壮年女子(40歳以上)		
「10km」の部	⑤一般男子	中学生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 4,000円 中・高校生 1,500円
	⑥壮年男子(40歳以上)		
	⑦一般女子		
	⑧壮年女子(40歳以上)		
「3km」の部	⑨一般男子(中学生以上)	小学4年生以上 (未成年者は保護者の承諾が必要)	一般 4,000円 中・高校生 1,500円 小学生 1,000円
	⑩一般女子(中学生以上)		
	⑪小学男子		
	⑫小学女子		

■定員 レース参加者数 850名／懇親会参加者数 700名
※エントリー期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。

■申込方法

- ①八丈島観光協会にて、直接申し込み(現金にて) 申込締切 11月15日(木)
②インターネット・携帯サイト「ランネット」からの申し込み 申込締切 12月3日(月)
クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。
<http://runnet.jp/> (エントリー手数料は参加者負担。)

■問い合わせ ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377

ドヴァリヨナス音楽学校合唱団 (リトアニア共和国／ヴィリニュス市) Friendship Concert



国際交流の一環として、ドヴァリヨナス音楽学校の生徒の皆さんを招いて、合唱コンサートを行います。リトアニアの民謡や日本の有名な楽曲、そしてクラシックの名曲の数々を披露いたします。ぜひご来場ください。

日 時 11月12日(月) 午後5時35分 開場
午後6時 開演(午後7時10分ごろ終了予定)

会 場 多目的ホールおじゃれ

出演者 ドヴァリヨナス音楽学校生徒

その他 ①演目については事前に八丈町HP(町からのお知らせ)からもご確認いただけます。
(<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>)
②プログラムは、当日配布を行います。

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

第43回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽に相談ください。予約された方を優先させていただきます。

相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはホームページからご予約ください。

- 日時 12月1日（土）午後0時30分～午後3時30分
- 会場 七島信用組合八丈島支店 ●相談時間 40分（予定）
- 相談責任者（予約先）
 弁護士 川野 浩典（東京弁護士会）草薙法律事務所
 電話 042-720-5911
 ※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時まで受け付け
- ホームページ <http://zenkikai.net/>（法友全期会で検索）

主催：東京弁護士会法友全期会（東京弁護士会所属弁護士グループ）

11月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受付を実施します。特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：13日（火）午後2時30分～5時
 14日（水）午前9時～正午、午後1時～4時30分
 15日（木）午前9時～正午
 場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

■問い合わせ ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330（不動産）
 法人登記部門 03-5213-1337（商業・法人）

くらしの法律税金相談会開催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください

無料相談（法律・登記・税金など）

「相続問題で親戚とトラブルになっている」、「子供に財産を譲ろうと思っている」
 「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」、「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」
 このような相談に弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などが応じます。

相談日時・場所

11月16日（金）午前9時30分～午後0時30分、午後4時～6時の2部制 八丈町役場相談室1,2

※相談に必要な資料などをご持参ください。

実施機関

NPO法人司法過疎サポートネットワーク 担当：小海（こかい） 電話 03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

八丈町道路占用料徴収条例の改正

八丈町道路占用料徴収条例の改正に伴い、平成31年4月1日から八丈町が管理する町道の道路占用料が改正されます。

主な改正内容

第3条（占用料の免除）第2号を削除し、同条第9号に含めるよう改正しました。
 別表「道路占用料金表」の占用物件を細分化するとともに、単価および単位を改正しました。
 改正後の「道路占用料金表」は、八丈町のホームページから見るすることができます。

■問い合わせ ■ 建設課建設係 電話 2-1124

原付免許試験

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

試験日：11月10日（土） 会場：八丈島警察署

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習（予定）：12月1日（土）※雨天の場合12月2日（日）

第1回 受付・適性検査 午前9時～9時30分
学科試験 午前10時～10時30分
第2回 受付・適性検査 午後1時～1時30分
学科試験 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です（再試験料は1,500円）。

○必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）……………1通
 - ②証明写真（縦3cm、横2.4cm 無背景）……………1枚
（眼鏡を外し、前髪で目が隠れていないこと）
 - ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
（両目で0.5以上）
 - ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
 - ⑤学科試験受験料……………1,500円（1回）
- ※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

八丈町営住宅入居者募集

申込資格には収入等の制限があります。

詳しい内容については、お問い合わせいただく募集案内をご覧ください。

募集案内配布・申込書受付期間 11月1日（木）～8日（木）

入居募集の棟や部屋の詳しい内容は募集案内に記載しています。

申込書・募集案内配布場所

- ・建設課管財係（町役場2階20番窓口）
- ・八丈町公式サイト（八丈町営住宅）

http://www.hachijo.tokyo.jp/kakuka/kensetu/kensetsu_ph.html

■申し込み・問い合わせ■

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町建設課管財係 電話2-1124
（郵送の場合、期日必着）



八丈町公式サイト

郷土料理教室

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話2-5570

事前予約制 11月1日（木）から21日（水）まで ※定員（16名）になり次第締切

第3回：八丈島の食材を使用した料理

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？

年に4回開催予定しています。第3回目は野菜・魚を使って料理しよう！

日 時：11月29日（木） 午前10時～午後1時

場 所：保健福祉センター 持ち物：エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 町長上京日記 9月 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

11日～12日

- ・ANA1892便にて上京
- ・第111回東京海区漁業調整委員会
- ・東京都土地改良事業団体連合会との打合せ
- ・ANA1891便にて帰島

20日～24日

- ・ANA1896便にて上京
- ・羽田空港よりANA131便にて那覇空港へ

20日～24日続き

- ・那覇市内視察
- ・那覇空港よりRAC861便にて南大東空港へ
- ・南大東島内視察及び豊年祭り参加
- ・南大東空港よりRAC839便にて北大東空港経由、RAC840便にて那覇空港へ
- ・那覇空港よりANA996便にて羽田空港へ
- ・ANA1895便にて帰島

八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!



指導員不足により、事業の運営維持が大変厳しい状況にあります。

運営を維持するためには、地域のみなさま・保護者のみなさまのご協力が必要です。

月に1回2時間程度でも構いません! 午後4時までの勤務でも大歓迎です! ご協力いただける方を募集しています。
(※特に三原小学校の指導員が大変不足しています。勤務いただける方、お待ちしております!)

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方(高校生についてはご相談ください)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加する児童は、町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間(シフト制) 放課後(おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分)から6時30分(日祝除く)
(長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時給 1,050円

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください(※「八丈町放課後子どもプラン」で検索)。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は……など迷っている方へ

がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください! 募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

東京愛らんどシャトルに島民割引運賃が導入されました!

特定有人国境離島法に基づき、国、東京都、関係町村、航空事業者の協力のもと、離島住民の交通費軽減を図るため、平成30年10月15日搭乗分より、東京愛らんどシャトルの島民割引運賃が導入されています。搭乗手続きや運賃支払いなどについては、東邦航空まで問い合わせください。

■対象者 大島町、利島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村に住民登録をしている方

■島民割引運賃(片道大人運賃の例)

路線	割引前	割引後
八丈島—青ヶ島	11,530円	6,910円
八丈島—御蔵島	12,570円	7,540円
御蔵島—三宅島	5,770円	3,460円
三宅島—大島	11,660円	6,990円
大島—利島	7,230円	4,330円

※このほか、小児運賃、身体障害者割引運賃、乗り継ぎ運賃も割引の対象となっています。

■対象者確認の方法

原則として、各町村が発行する「東京都離島住民航空割引カード(アイきっぷ)」を、搭乗時に東京愛らんどシャトル窓口にて確認します。当分の間は「マイナンバーカード(および通知カード)」、「運転免許証」、「健康保険証(住所記載済みのもの)」による確認も可能とします。

■問い合わせ

〔運賃について〕 東邦航空株式会社八丈島営業所 電話: 2-5200

〔予約について〕 東邦航空予約センター 電話: 2-5222

東邦航空ウェブサイト <http://www.tohoair.co.jp>

八丈町職員募集

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

つぎの通り職員を募集しています。

【募集職種】 保育職 保健師 消防職 ケアマネージャー 社会福祉士

【募集人数】 全職種とも若干名

※詳しくは八丈町HPをご覧ください。

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名
薬剤師 1名 放射線技師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書(町指定のもの)
- ⑤エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 看護助手 看護師 調理員(看護師のみ資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 11月16日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科
- ・消化器内科 ・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○11月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://tohoair-tal.jp/>

詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

※10/15搭乗分より島民割引運賃適用

【ANA】 電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数				A320	166人	B738	167人
便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738
1893	12:15	13:10	A320	1894	14:00	14:55	A320
1895	15:55	16:45	A320	1896	17:20	18:20	A320

※10/28より新運賃体系に変わっています。詳しくはANAに問い合わせください。
※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)で変更ありません。

※編集時点の情報です。

運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 11月

三根 大賀郷 檜立 中之郷 末吉 八丈町 保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 檜 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 老人クラブ定例会 檜 10:00～12:00	3 図書館休館日 し尿収集運搬休業日
4 し尿収集運搬休業日	5 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	6 老人クラブ定例会 末 10:00～12:00	7	8	9	10 図書館おはなし会 10:00～11:00 し尿収集運搬休業日
11 し尿収集運搬休業日	12 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	13	14	15 老人クラブ定例会 中 10:00～12:00	16 老人クラブ定例会 三 10:00～12:00	17
18 し尿収集運搬休業日	19 老人クラブ定例会 大 10:00～12:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	20	21	22	23 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	24 し尿収集運搬休業日
25 し尿収集運搬休業日	26 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	27	28	29 郷土料理教室 保福 10:00～13:00	30 図書館休館日	

町役場開庁日

平日 8:30～17:15

町立病院 臨時診療日

受付時間／8:00～11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	11月16日(金)	8:30～
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日8:30～正午）

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日
ふれあいの湯	やすらぎの湯臨時休業につき、休まず営業します。(洞輪沢温泉を除く)
みはらしの湯	
ザ・BOON	
やすらぎの湯	浴槽改修工事のため12/20まで臨時休業

11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							檜立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃・害 ※	3					1 燃・害	2 金属	3 ※					1 燃・害	2 金属	3 ※
4	5 金属	6 燃・害	7 資源 古着	8 びん	9 燃・害	10	4	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9 金属	10	4	5 燃・害	6	7 資源 古着	8 燃・害	9 金属	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害	17 ※ ※	11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※ ※	11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※ ※
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24	18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23 金属	24	18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害	23 金属	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害		25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30 金属		25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害	30 金属	

※ 11月3日(土)は、クリーンセンター、有明興業(株)八丈島営業所、中之郷埋立処分場は休みます。

※※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 檜立：7-0003 中之郷：7-0002 末吉：8-1003

70 70%再生紙を使用しています